

#### 基準日設定につき通知公告

当社は、令和4年5月7日を基準日と定め、同日午後5時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式1株を20株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和4年4月22日

東京都豊島区東池袋1-34-5いちご東池袋ビル6階

日本インフラ計測株式会社

代表取締役 樋口 哲也